

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年 8 月28日
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号
【事務連絡者氏名】	法務部 高木 潔子
【電話番号】	03-6758-3840
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け） ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	各ファンドについて1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出いたしましたので、2026年2月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は訂正部分を示し、<更新・訂正後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（前略）

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

（中略）

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。なお、上記を含む各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページをご参照ください。

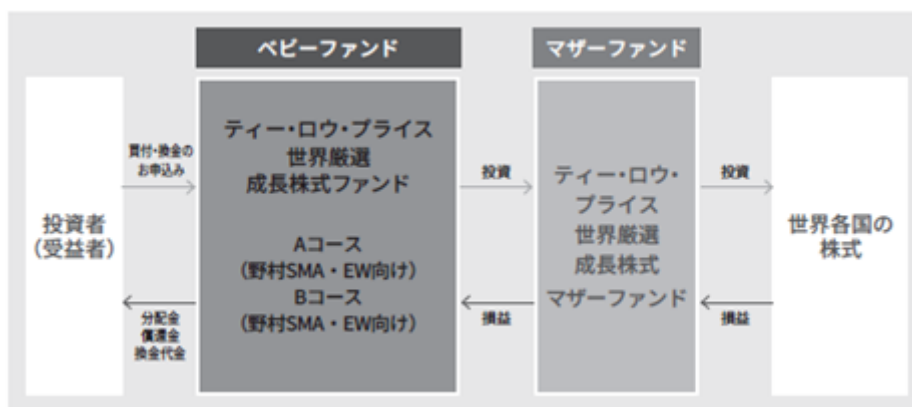
一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス：<https://www.toushin.or.jp/>

ファンドの特色

（中略）

<ファミリーファンド方式について>

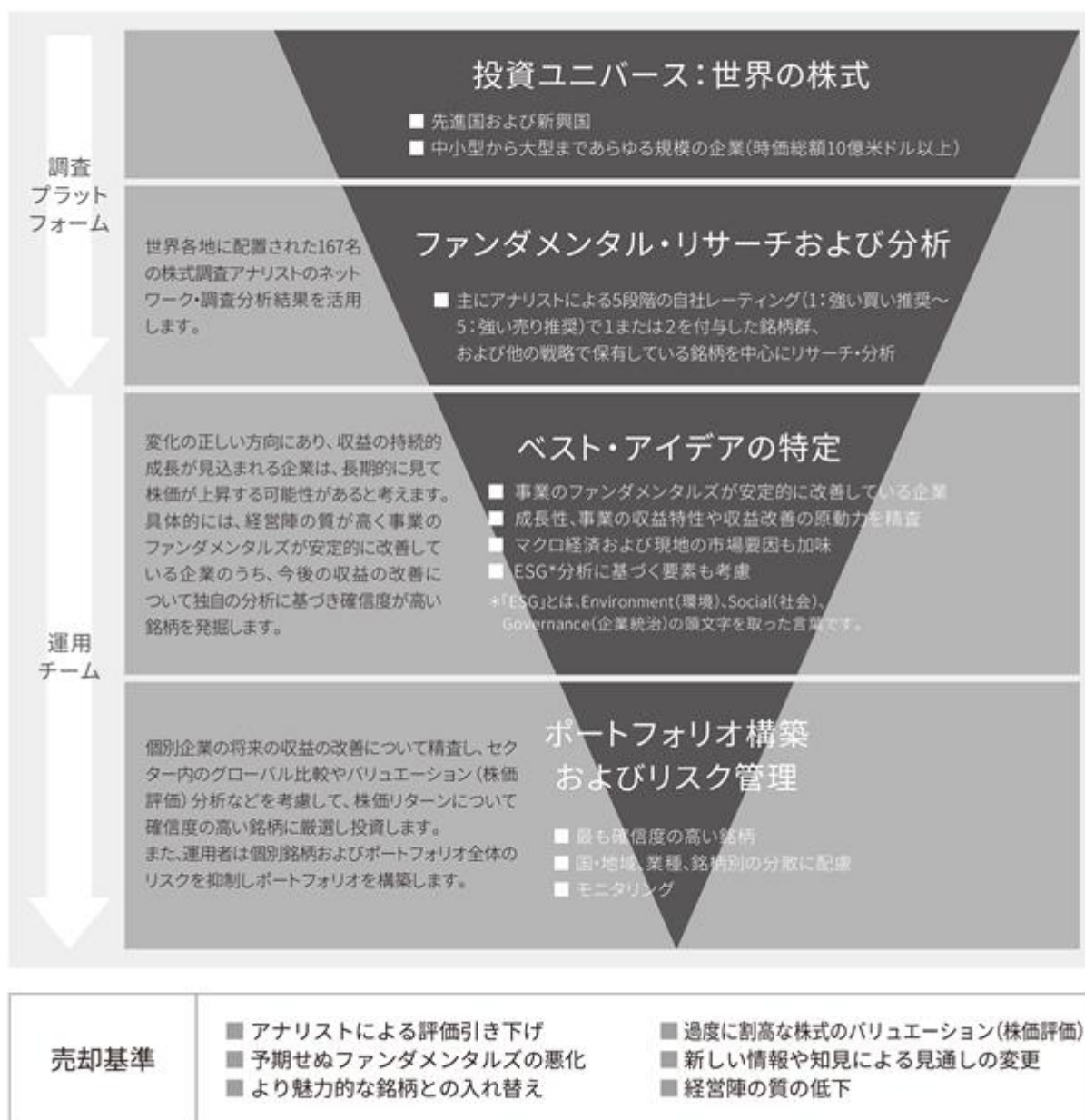
当ファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。



<運用プロセス>

当ファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライスの「グローバル・フォーカス・グロース株式運用チーム」が担当します。

- 運用チームは、世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、グローバル業種別と地域別担当スペシャリストのアイデアを融合させ、規律ある独自の投資フレームワーク（判断基準）に基づき銘柄を厳選しポートフォリオを構築します。



2025年9月末時点

上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考> ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、85年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタルズ分析を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆7,672億米ドル（2025年9月末現在）

（後略）

<訂正後>

（前略）

ファンドの基本的性格

当ファンドにおける一般社団法人資産運用業協会による商品分類・属性区分は以下の通りです。

（中略）

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。なお、上記を含む各区分の定義の詳細については、一般社団法人資産運用業協会のホームページをご参照ください。

一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス：<https://www.imaj.or.jp/>

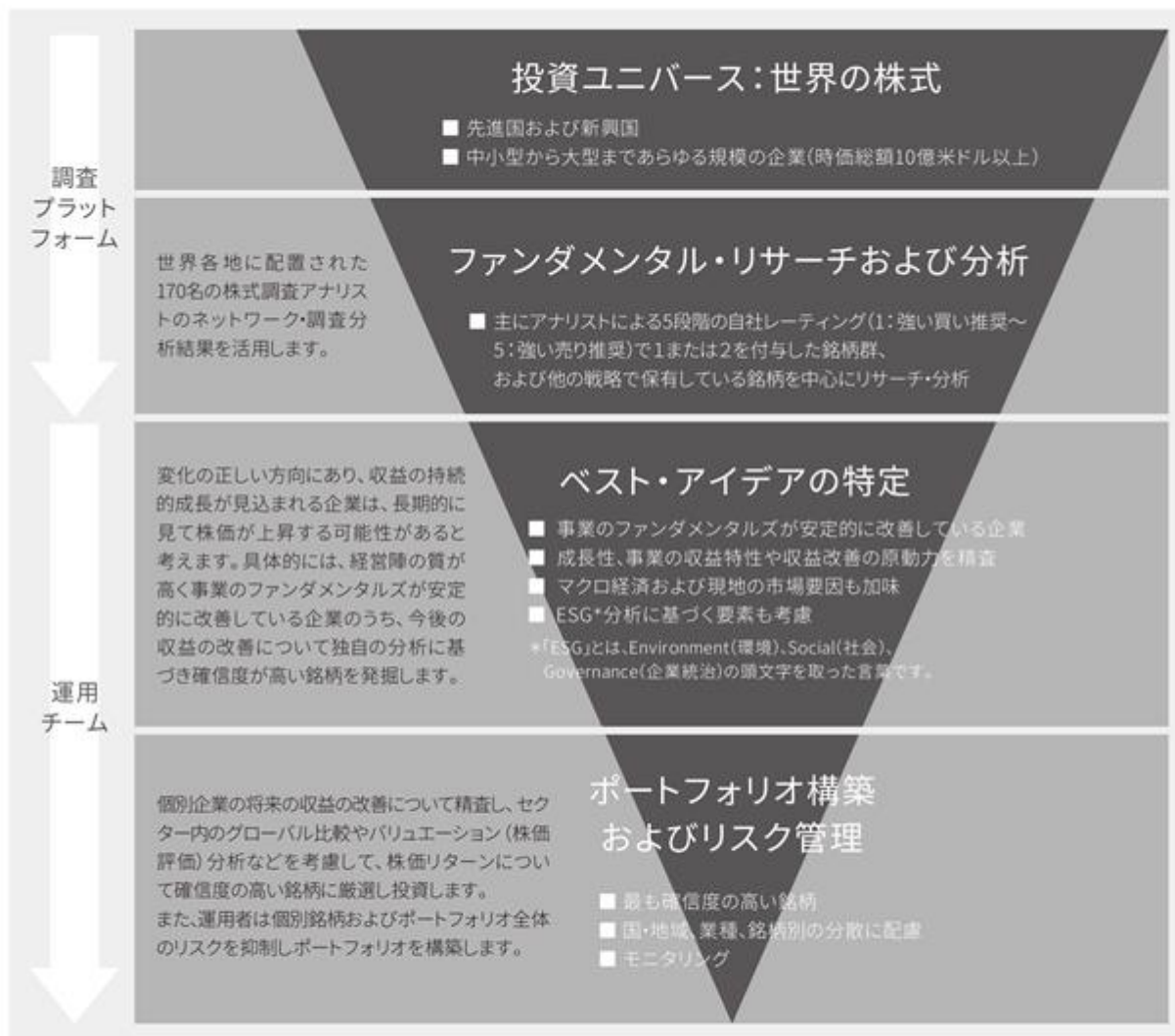
ファンドの特色

（中略）

<運用プロセス>

当ファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライスの「グローバル・フォーカス・グロース株式運用チーム」が担当します。

- 運用チームは、世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、グローバル業種別と地域別担当スペシャリストのアイデアを融合させ、規律ある独自の投資フレームワーク（判断基準）に基づき銘柄を厳選しポートフォリオを構築します。



売却基準

- アナリストによる評価引き下げ
- 予想せぬファンダメンタルズの悪化
- より魅力的な銘柄との入れ替え
- 過度に割高な株式のバリュエーション(株価評価)
- 新しい情報や知見による見通しの変更
- 経営陣の質の低下

2025年12月末時点

上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考> ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、約90年の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタルズ分析を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆7,097億米ドル（2026年3月末現在）

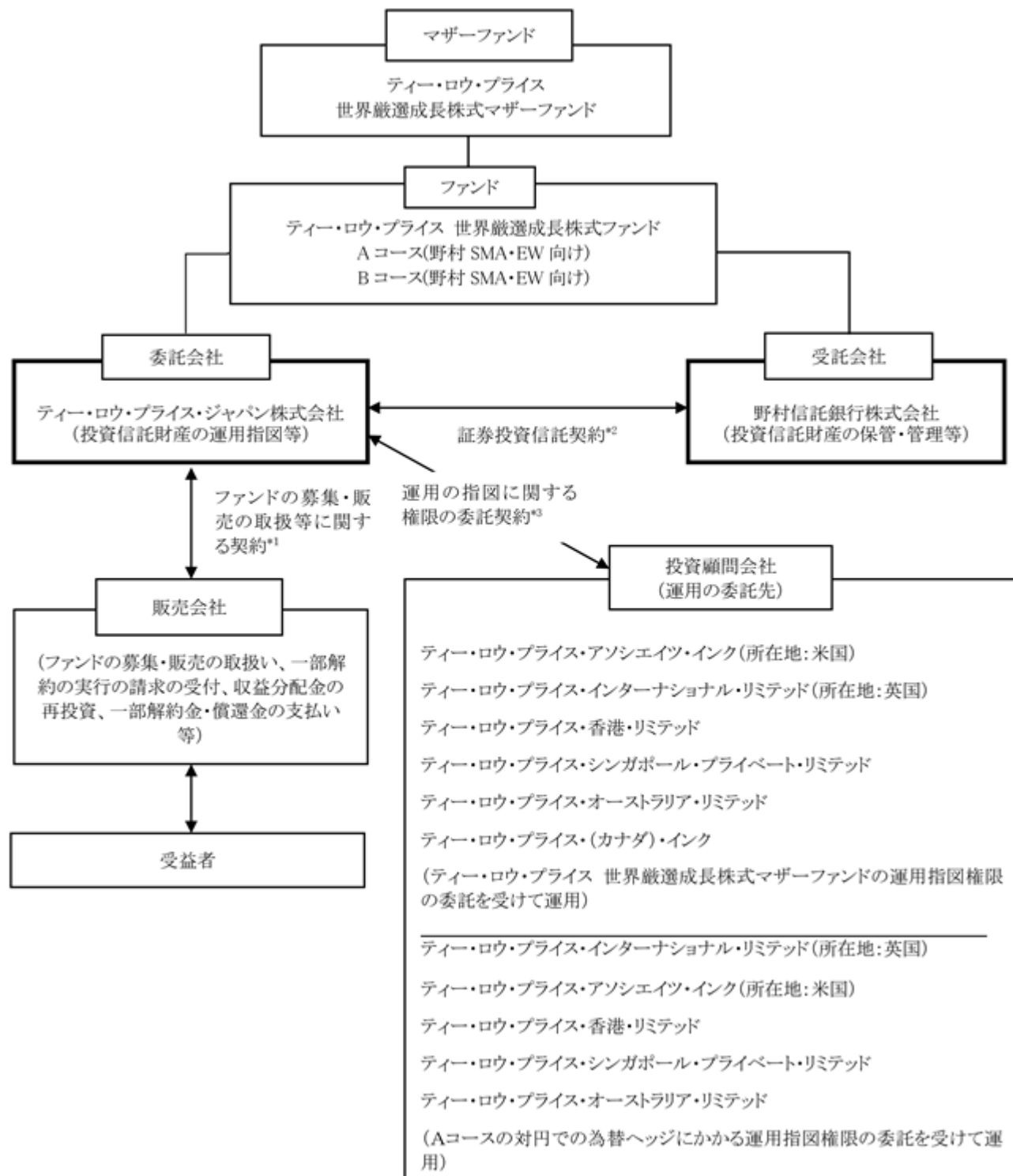
（後略）

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

ファンドの仕組み

ファンドの仕組みは以下の通りです。



- * 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金の再投資、一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。
- * 2 投資信託の設定および運営について、委託会社と受託会社との間で締結した契約。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。
- * 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、委託会社と投資顧問会社の間で締結した契約。委託する運用についての業務内容、報酬の取り決めの内容等が含まれています。

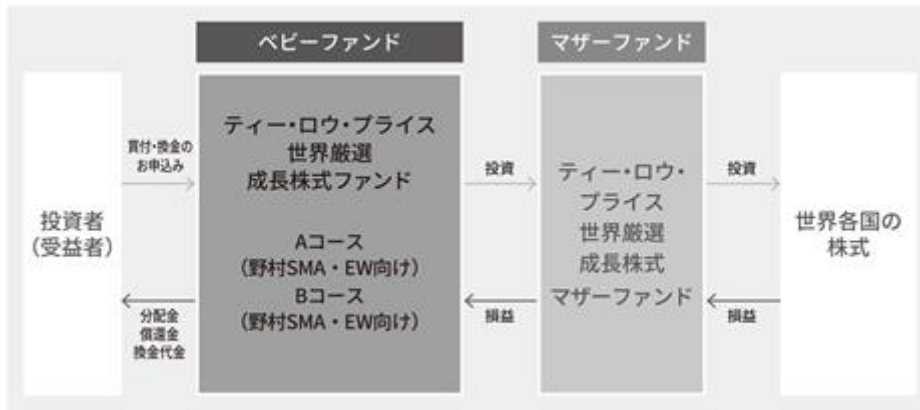
__委託会社の概況

（後略）

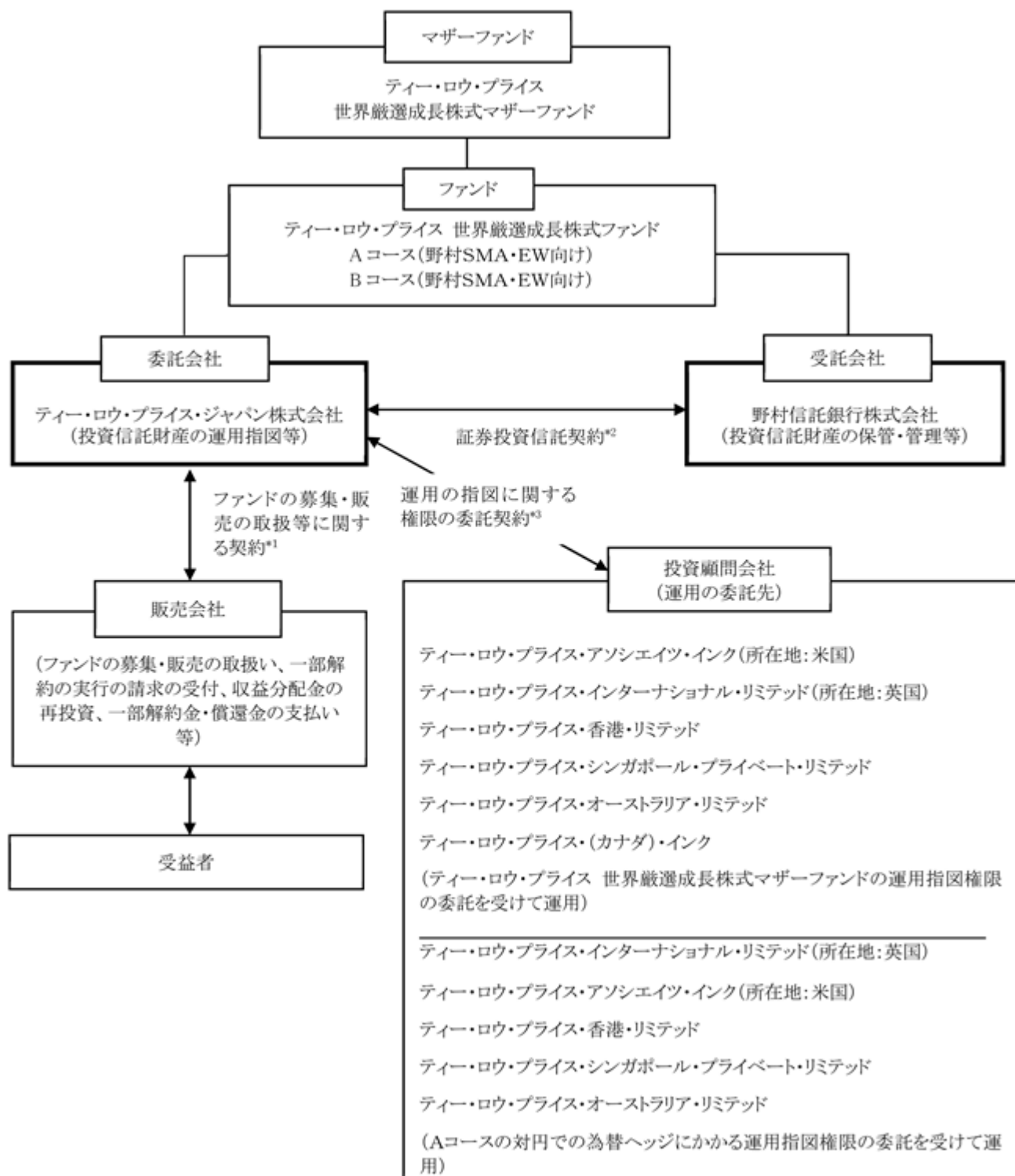
< 訂正後 >

ファンドの仕組み

当ファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。



委託会社およびファンドの関係法人



- * 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金の再投資、一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。
- * 2 投資信託の設定および運営について、委託会社と受託会社との間で締結した契約。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。
- * 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、委託会社と投資顧問会社の間で締結した契約。委託する運用についての業務内容、報酬の取り決めの内容等が含まれています。

委託会社の概況

(後略)

2【投資方針】

（３）【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<組織および社内規則等>

当ファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライスの「グローバル・フォーカス・グロース株式運用チーム」が担当します。

ティー・ロウ・プライスでは、戦略ごとに、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と適宜情報共有し、相互に支援します。また、運用部門では運用戦略に応じて、適宜、専門委員会が設けられております。

ファンドの運用に関する社内規則として、一括発注および約定結果の配分にかかる方針のほか、最良執行にかかる方針を定め、売買執行における最良執行に努めるとともに、売買執行にあたって使用する金融商品取引業者に関しても方針を定め、取引コストや各金融商品取引業者との取引量等についてモニタリングを行っております。また全社員が遵守すべき社内規則において、利益相反管理にかかる方針や従業員取引にかかる規則等が定められております。ファンドの保有する有価証券等の評価に関しては、評価方法その他を管理するための専門委員会を設け、保有有価証券等が一般社団法人投資信託協会の規則にそって適正に評価されるよう担保しています。

また、ティー・ロウ・プライスは、環境、社会、ガバナンス（ESG）に関する諸要素を運用プロセスに取り入れ、ポートフォリオの組入銘柄のパフォーマンスに重要な影響を与える可能性が高いと考えられるESG要素を考慮した投資を行っています。なお、投資判断を行う際に、結果としてESG要素よりも他の投資に関する要素を優先する場合があります。

（後略）

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<組織および社内規則等>

当ファンドの実質的な運用は、ティー・ロウ・プライスの「グローバル・フォーカス・グロース株式運用チーム」が担当します。

ティー・ロウ・プライスでは、戦略ごとに、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と適宜情報共有し、相互に支援します。また、運用部門では運用戦略に応じて、適宜、専門委員会が設けられております。

ファンドの運用に関する社内規則として、一括発注および約定結果の配分にかかる方針のほか、最良執行にかかる方針を定め、売買執行における最良執行に努めるとともに、売買執行にあたって使用する金融商品取引業者に関しても方針を定め、取引コストや各金融商品取引業者との取引量等についてモニタリングを行っております。また全社員が遵守すべき社内規則において、利益相反管理にかかる方針や従業員取引にかかる規則等が定められております。ファンドの保有する有価証券等の評価に関しては、評価方法その他を管理するための専門委員会を設け、保有有価証券等が一般社団法人資産運用業協会の規則にそって適正に評価されるよう担保しています。

また、ティー・ロウ・プライスは、投資リスクとリターンの評価において、ガバナンスおよびサステナビリティ要因の分析を投資プロセスに組み込み（いわゆるESGインテグレーション）、最良の運用パフォーマンスの提供を目指しています。こうした要因には、気候変動、資源の枯渇、労働基準、人権問題、ガバナンス体制やガバナンス慣行等が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

ティー・ロウ・プライスでは、バリュエーション、財務状況、業界動向、マクロ経済といった、より伝統的な投資要因と並行してガバナンスおよびサステナビリティ要因を評価しており、これらがパフォーマンスに影響を与えると判断された場合、投資判断の一環として考慮します。

（後略）

（５）【投資制限】

<訂正前>

信託約款に定める投資制限

（中略）

- 5) マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 6) 一般社団法人投資信託協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7) 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（中略）

11) スワップ取引の運用指図および範囲

- (a)委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出し提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、一般社団法人投資信託協会の規則に従って評価するものとします。
- (d)委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

（中略）

13) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図および範囲

- (a)委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b)金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c)金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出し提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、一般社団法人投資信託協会の規則に従って評価するものとします。
- (d)委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

（中略）

<ご参考>ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンドの概要

（中略）

(3) 投資制限

（中略）

一般社団法人投資信託協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<訂正後>

信託約款に定める投資制限

（中略）

- 5) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 6) 一般社団法人資産運用業協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7) 一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合

には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（中略）

11) スワップ取引の運用指図および範囲

- (a) 委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出し提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、一般社団法人資産運用業協会の規則に従って評価するものとします。
- (d) 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

（中略）

13) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図および範囲

- (a) 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出し提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、一般社団法人資産運用業協会の規則に従って評価するものとします。
- (d) 委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

（中略）

<ご参考> ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンドの概要

（中略）

(3) 投資制限

（中略）

一般社団法人資産運用業協会の規則の定めるところに従い、デリバティブ取引等については、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

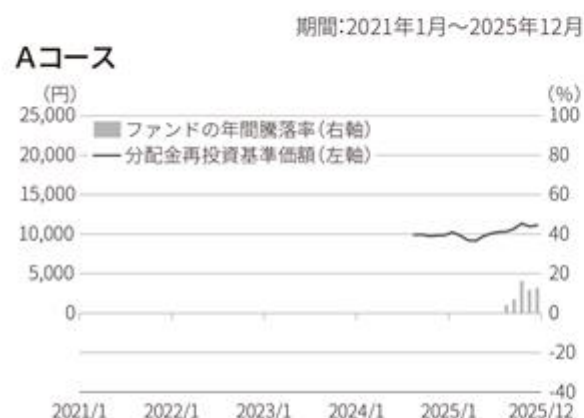
(3) 参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

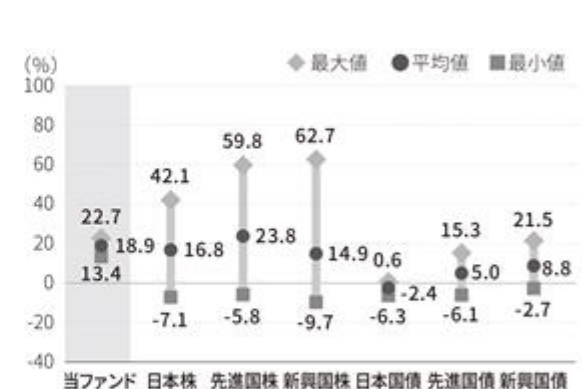
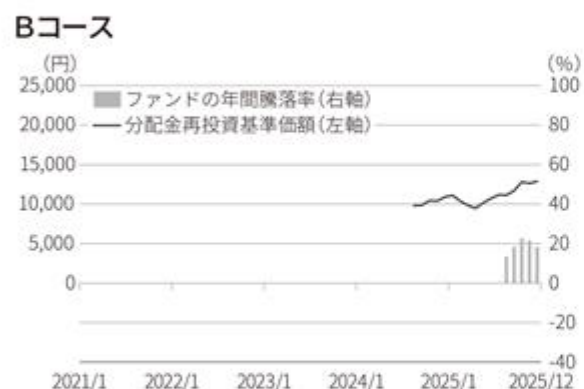
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

過去5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値について、ファンドと代表的な資産クラスを比較したものです。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



※ファンドの分配金再投資基準価額は、2024年8月以降のデータを表示しています。（設定日:2024年8月19日）

※ファンドの騰落率は、ファンド設定1年後である2025年8月以降のデータを表示しています。

※ファンドの騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の騰落率および基準価額と異なる場合があります。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

< 訂正後 >

(前略)

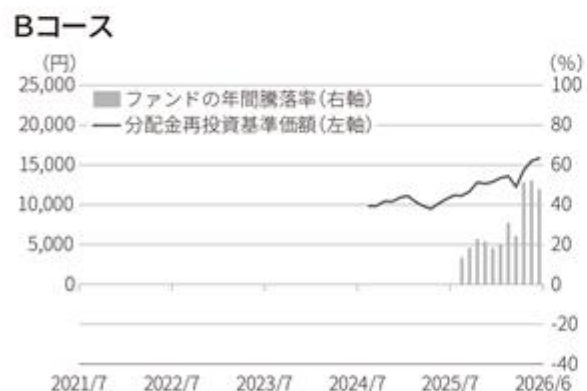
(3) 参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



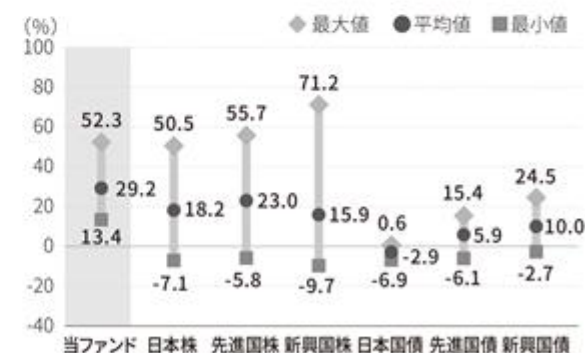
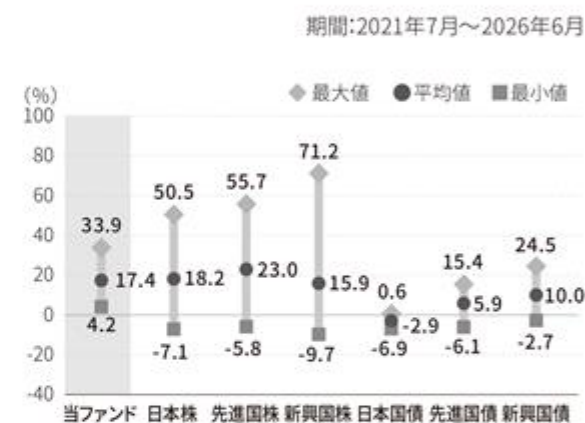
※ファンドの分配金再投資基準価額は、2024年8月以降のデータを表示しています。（設定日:2024年8月19日）

※ファンドの騰落率は、ファンド設定1年後である2025年8月以降のデータを表示しています。

※ファンドの騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の騰落率および基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

過去5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値について、ファンドと代表的な資産クラスを比較したものです。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドの純資産総額に対し、年0.836%（税抜0.76%）の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬（1万口当たり）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.770% (税抜0.70%)	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.033% (税抜0.03%)	運用報告書等各種書類の提供・送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。

<訂正後>

ファンドの純資産総額に対し、年0.836%（税抜0.76%）以内の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬率はファンドの純資産総額の残高に応じて、下記の表に記載の率が適用されます。なお、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬（1万口当たり）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

<運用管理費用（信託報酬）の配分>

		ファンドの純資産総額			役務の内容
		500億円以下の部分	500億円超1,000億円以下の部分	1,000億円超の部分	
料率		年0.836% (税抜0.76%)	年0.704% (税抜0.64%)	年0.638% (税抜0.58%)	-
支払先および配分	委託会社	年0.770% (税抜0.70%)	年0.638% (税抜0.58%)	年0.572% (税抜0.52%)	ファンド運用の指図等の対価
	販売会社	年0.033% (税抜0.03%)	年0.033% (税抜0.03%)	年0.033% (税抜0.03%)	運用報告書等各種書類の提供・送付 口座内でのファンドの管理 購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.033% (税抜0.03%)	年0.033% (税抜0.03%)	年0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理 委託会社からの指図の実行等の対価

運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下の運用状況は、2026年6月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

外国株式の業種分類は世界産業分類基準（GICS）の産業グループ分類を使用しております。当社ホームページ掲載の月次報告書*とは異なりますのでご注意ください。

*月次報告書ではGICSのセクター分類を使用しております。

（１）【投資状況】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,691,658,516	101.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	159,520,158	1.51
合計(純資産総額)		10,532,138,358	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	4,925,232,562	46.76
	売建	—	14,610,043,623	138.71

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	124,181,305,488	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	61,885,090	0.05
合計(純資産総額)		124,119,420,398	100.00

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	59,572,349,000	8.32
	アメリカ	379,245,629,696	52.95
	カナダ	12,967,018,566	1.81
	ドイツ	14,777,749,787	2.06
	イタリア	13,444,251,094	1.88
	フランス	12,166,246,998	1.70
	オランダ	51,930,132,320	7.25
	スペイン	12,710,462,642	1.77
	ルクセンブルク	1,842,699,469	0.26
	フィンランド	2,024,607,131	0.28
	アイルランド	16,100,260,480	2.25
	イギリス	26,458,517,423	3.69
	スイス	4,433,174,817	0.62
	ケイマン	5,598,209,102	0.78
	バミューダ	3,529,283,903	0.49
	韓国	29,604,335,563	4.13
	台湾	47,557,729,118	6.64
	中国	938,144,361	0.13
	イスラエル	6,906,417,764	0.96
	キュラソー	3,252,165,693	0.45
	ジャージー	1,105,787,031	0.15
	小計	706,165,171,958	98.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	10,096,400,381	1.41
合計(純資産総額)		716,261,572,339	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	1,363,778,779	0.19
	売建	—	875,120,063	0.12

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界 厳選成長株式マザーファンド	2,380,738,497	3.7399	8,903,768,059	4.4909	10,691,658,516	101.51

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	101.51
合計	101.51

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 世界 厳選成長株式マザーファンド	27,651,763,675	3.7660	104,138,037,502	4.4909	124,181,305,488	100.05

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.05
合計	100.05

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	1,226,039	29,661.01	36,365,559,488	31,661.17	38,817,839,382	5.42
2	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・ 半導体製 造装置	1,980,000	6,659.11	13,185,049,031	12,064.72	23,888,149,560	3.34
3	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・ 娯楽	364,070	46,329.86	16,867,314,679	57,429.22	20,908,257,400	2.92
4	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	418,941	42,447.77	17,783,111,850	45,751.75	19,167,287,500	2.68
5	アイルラ ンド	株式	LINDE PLC	素材	194,000	83,309.21	16,161,987,874	82,991.03	16,100,260,480	2.25
6	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製 造装置	53,871	177,319.74	9,552,392,217	298,784.19	16,095,803,638	2.25

7	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	468,141	13,374.01	6,260,924,679	33,841.35	15,842,526,239	2.21
8	イギリス	株式	UNILEVER PLC	家庭用品・パーソナル用品	1,516,322	10,068.64	15,267,301,858	9,849.28	14,934,695,111	2.09
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	191,800	37,958.77	7,280,492,086	77,150.00	14,797,370,000	2.07
10	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	215,300	64,462.16	13,878,703,662	68,174.56	14,677,984,878	2.05
11	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	49,981	49,553.80	2,476,748,904	275,340.81	13,761,809,324	1.92
12	アメリカ	株式	SOUTHERN CO/THE	公益事業	864,000	15,217.72	13,148,117,499	15,711.23	13,574,504,880	1.90
13	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	215,501	56,805.64	12,241,673,497	60,482.15	13,033,964,992	1.82
14	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	63,477	97,770.93	6,206,205,957	185,982.01	11,805,580,633	1.65
15	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	294,991	39,450.78	11,637,625,247	38,996.33	11,503,567,740	1.61
16	アメリカ	株式	STRYKER CORP	ヘルスケア機器・サービス	205,300	49,966.53	10,258,129,784	53,673.14	11,019,096,217	1.54
17	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,108,000	5,211.58	5,774,438,110	9,697.59	10,744,933,044	1.50
18	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	472,821	25,616.06	12,111,814,737	22,094.78	10,446,877,582	1.46
19	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,593,000	4,814.04	7,668,766,855	6,238.00	9,937,134,000	1.39
20	日本	株式	アシックス	その他製品	2,220,500	4,192.37	9,309,159,477	4,375.00	9,714,687,500	1.36
21	オランダ	株式	FERRARI NV	自動車・自動車部品	161,752	57,621.48	9,320,390,145	60,044.13	9,712,258,520	1.36
22	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	47,577	164,902.17	7,845,550,699	199,728.33	9,502,474,885	1.33
23	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	392,653	17,101.29	6,714,873,175	23,138.95	9,085,578,566	1.27
24	アメリカ	株式	ARISTA NETWORKS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	339,576	23,931.84	8,126,681,786	26,648.19	9,049,088,824	1.26
25	日本	株式	中外製薬	医薬品	1,190,500	7,684.10	9,147,921,050	7,534.00	8,969,227,000	1.25
26	イタリア	株式	PRYSMIAN SPA	資本財	333,871	18,414.52	6,148,075,042	26,829.41	8,957,562,781	1.25
27	アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	51,091	83,924.77	4,287,800,726	167,779.72	8,572,033,884	1.20
28	日本	株式	村田製作所	電気機器	746,700	9,133.62	6,820,080,010	11,395.00	8,508,646,500	1.19
29	アメリカ	株式	VERTIV HOLDINGS CO-A	資本財	168,737	37,499.09	6,327,485,434	49,848.85	8,411,346,803	1.17
30	フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	162,259	49,864.95	8,091,038,158	51,545.83	8,363,775,641	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	医薬品	1.25
		非鉄金属	1.39
		機械	0.66
		電気機器	3.25
		その他製品	1.36
		サービス業	0.41
	外国	エネルギー	3.40
		素材	2.94
		資本財	10.42
		商業・専門サービス	0.15
		運輸	0.51
		自動車・自動車部品	1.55
		耐久消費財・アパレル	0.53
		消費者サービス	0.77
		メディア・娯楽	3.75
		一般消費財・サービス流通・小売り	2.93
		家庭用品・パーソナル用品	2.09
		ヘルスケア機器・サービス	3.59
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.15
		銀行	4.50
		金融サービス	3.23
		ソフトウェア・サービス	6.42
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13.37
		電気通信サービス	0.05
		公益事業	1.90
		半導体・半導体製造装置	25.02
合計			98.59

【投資不動産物件】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>
該当事項はありません。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>
該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	アメリカドル	買建	28,492,844.04	4,594,474,989	4,615,476,021	43.82
	ユーロ	買建	620,000.00	113,979,724	114,782,335	1.08
	イギリスポンド	買建	121,000.00	25,896,071	25,954,802	0.24
	シンガポールドル	買建	1,347,000.00	168,346,598	169,019,404	1.60
	アメリカドル	売建	68,180,780.81	10,878,772,421	11,032,767,436	104.75
	カナダドル	売建	460,000.00	52,338,800	52,451,914	0.49
	ユーロ	売建	9,458,200.00	1,739,362,980	1,751,023,048	16.62
	イギリスポンド	売建	2,082,400.00	444,404,984	446,680,005	4.24
	ノルウェークローネ	売建	351,000.00	5,791,500	5,720,738	0.05
	シンガポールドル	売建	10,530,900.00	1,312,736,725	1,321,400,482	12.54

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	アメリカドル	買建	8,398,842.08	1,355,245,680	1,363,778,779	0.19
	ユーロ	売建	836,957.71	154,167,610	155,124,252	0.02
	イギリスポンド	売建	3,348,314.70	714,898,671	719,995,811	0.10

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2024年12月 6日）	484	484	1.0012	1.0012
第2計算期間末（2025年12月 8日）	5,391	5,391	1.1082	1.1082
2025年 6月末日	3,126	—	1.0105	—
7月末日	3,212	—	1.0279	—
8月末日	3,615	—	1.0327	—
9月末日	4,142	—	1.0664	—
10月末日	4,925	—	1.1352	—
11月末日	5,211	—	1.0974	—
12月末日	6,089	—	1.1131	—
2026年 1月末日	6,669	—	1.1654	—
2月末日	7,255	—	1.1696	—
3月末日	6,990	—	1.0305	—
4月末日	8,580	—	1.1987	—
5月末日	9,569	—	1.3016	—
6月末日	10,532	—	1.3127	—

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2024年12月 6日）	3,199	3,199	1.0579	1.0579
第2計算期間末（2025年12月 8日）	52,184	52,184	1.2687	1.2687
2025年 6月末日	24,873	—	1.0719	—
7月末日	29,627	—	1.1189	—
8月末日	32,852	—	1.1138	—
9月末日	38,512	—	1.1676	—
10月末日	47,057	—	1.2818	—
11月末日	50,097	—	1.2641	—
12月末日	58,762	—	1.2892	—
2026年 1月末日	67,244	—	1.3364	—
2月末日	76,273	—	1.3594	—
3月末日	75,128	—	1.2240	—
4月末日	95,765	—	1.4332	—
5月末日	111,542	—	1.5498	—
6月末日	124,119	—	1.5843	—

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2024年 8月19日～2024年12月 6日	0.0000
第2計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	0.0000

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2024年 8月19日～2024年12月 6日	0.0000
第2計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	0.0000

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2024年 8月19日～2024年12月 6日	0.1
第2計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	10.7
第3中間計算期間	2025年12月 9日～2026年 6月 8日	14.7

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	2024年 8月19日～2024年12月 6日	5.8
第2計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	19.9
第3中間計算期間	2025年12月 9日～2026年 6月 8日	19.7

（４）【設定及び解約の実績】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2024年 8月19日～2024年12月 6日	483,442,903	—	483,442,903
第2計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	4,834,424,959	452,538,625	4,865,329,237
第3中間計算期間	2025年12月 9日～2026年 6月 8日	3,383,903,012	538,850,394	7,710,381,855

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2024年 8月19日～2024年12月 6日	3,024,547,215	206,414	3,024,340,801
第2計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	40,672,462,441	2,564,672,409	41,132,130,833
第3中間計算期間	2025年12月 9日～2026年 6月 8日	36,382,005,050	4,433,615,440	73,080,520,443

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<参考情報>
運用実績

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

Aコース

基準価額	13,127円	純資産総額	105.3億円
------	---------	-------	---------



Bコース

基準価額	15,843円	純資産総額	1,241.2億円
------	---------	-------	-----------



※基準価額は1万口当たりです。

※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

Aコース

2024/12/6	0円
2025/12/8	0円
設定来累計	0円

Bコース

2024/12/6	0円
2025/12/8	0円
設定来累計	0円

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

2026年6月30日現在

主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位10銘柄

	銘柄名	セクター	通貨	国・地域	構成比
1	エヌビディア	情報技術	米ドル	米国	5.4%
2	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾ドル	台湾	3.3%
3	アルファベット	コミュニケーション・サービス	米ドル	米国	2.9%
4	アップル	情報技術	米ドル	米国	2.7%
5	リンデ	素材	米ドル	米国	2.2%
6	ASMLホールディング	情報技術	ユーロ	オランダ	2.2%
7	サムスン電子	情報技術	韓国ウォン	韓国	2.2%
8	ユニリーバ	生活必需品	英ポンド	英国	2.1%
9	東京エレクトロン	情報技術	日本円	日本	2.1%
10	ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	米ドル	米国	2.0%

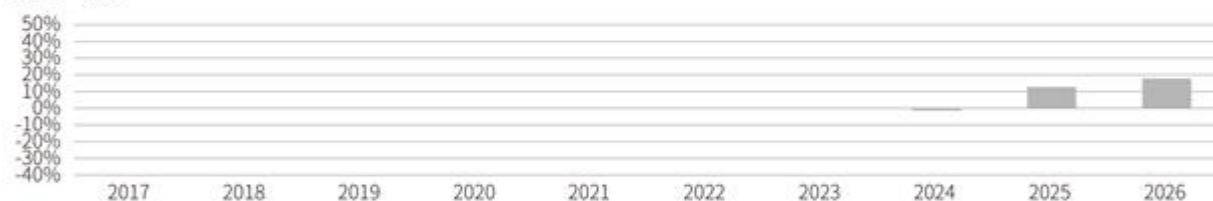
セクター配分



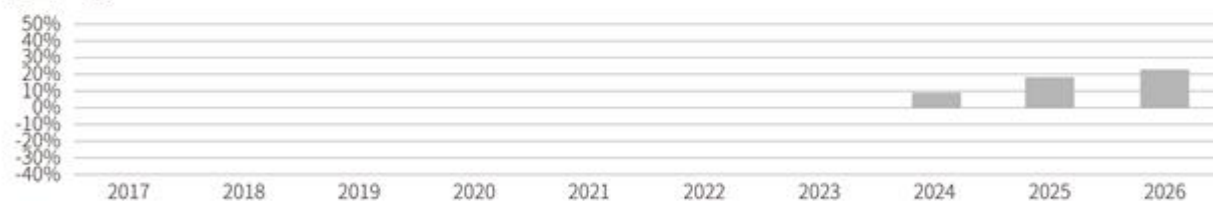
※構成比はすべてマザーファンドの対純資産総額の比率です。
 ※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類によります。
 ※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

Aコース



Bコース



※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※当ファンドにベンチマークはありません。
 ※2024年は設定日から年末まで、2026年は年初から基準日までの収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

世界産業分類基準（以下「GICS」といいます。）は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（以下「MSCI」といいます。）およびマグローヒル・カンパニーズ傘下のスタンダード＆プアーズ（以下「S&P」といいます。）が開発した独占的財産およびサービスマークであり、ティー・ロウ・プライスにライセンス供与されています。MSCI、S&PまたはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれも、当該基準や分類（またはその利用から得られた結果）について明示的にも暗示的にもいかなる保証や表明もしません。また、すべての関係当事者は、当該基準や分類のいずれについても、その独創性、正確性、網羅性、商品性または特定の目的適合性について、いかなる保証からも明示的に免責されます。前述の内容を制限することなく、MSCI、S&P、その関連会社またはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれの場合も、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他のいかなる損害（逸失利益を含む）について、その発生可能性が通知されていたとしても、いかなる責任も負いません。

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

<訂正前>

<基準価額の計算方法等について>

ファンドの基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会の規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額は、原則として委託会社の営業日に日々算出されます。

ファンドの基準価額については、販売会社または委託会社の下記照会先にお問い合わせください。

（後略）

<訂正後>

<基準価額の計算方法等について>

ファンドの基準価額は、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会の規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額は、原則として委託会社の営業日に日々算出されます。

ファンドの基準価額については、販売会社または委託会社の下記照会先にお問い合わせください。

（後略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

（中略）

- (1) ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）、ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) Aコース及びBコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間末 2025年12月 8日現在	第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,367,797,434	9,893,781,744
派生商品評価勘定	67,221,173	27,892,706
未収入金	338,780	-
流動資産合計	5,435,357,387	9,921,674,450
資産合計	5,435,357,387	9,921,674,450
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	25,287,713	90,322,243
未払解約金	338,780	-
未払受託者報酬	648,348	1,215,943
未払委託者報酬	15,776,401	29,587,833
その他未払費用	1,402,615	1,847,824
流動負債合計	43,453,857	122,973,843
負債合計	43,453,857	122,973,843
純資産の部		
元本等		
元本	4,865,329,237	7,710,381,855
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	526,574,293	2,088,318,752
（分配準備積立金）	486,616,653	450,053,893
元本等合計	5,391,903,530	9,798,700,607
純資産合計	5,391,903,530	9,798,700,607
負債純資産合計	5,435,357,387	9,921,674,450

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年12月 7日 至 2025年 6月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年12月 9日 至 2026年 6月 8日
営業収益		
有価証券売買等損益	12,335,707	1,470,069,098
為替差損益	29,704,775	320,106,468
営業収益合計	42,040,482	1,149,962,630
営業費用		
受託者報酬	264,419	1,215,943
委託者報酬	6,433,963	29,587,833
その他費用	898,794	1,909,746
営業費用合計	7,597,176	32,713,522
営業利益又は営業損失（ ）	34,443,306	1,117,249,108
経常利益又は経常損失（ ）	34,443,306	1,117,249,108
中間純利益又は中間純損失（ ）	34,443,306	1,117,249,108
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	367,287	59,570,975
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	587,597	526,574,293
剰余金増加額又は欠損金減少額	84,640	568,520,221
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	84,640	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	568,520,221
剰余金減少額又は欠損金増加額	98,015,287	64,453,895
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	64,453,895
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	98,015,287	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	62,532,457	2,088,318,752

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しております。 中間計算期間の取扱い 信託約款第42条により、2025年12月6日が休日のため、当中間計算期間期首を2025年12月9日としております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期計算期間末 2025年12月 8日現在	第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	483,442,903円	4,865,329,237円
期中追加設定元本額	4,834,424,959円	3,383,903,012円
期中一部解約元本額	452,538,625円	538,850,394円
2. 受益権の総数	4,865,329,237口	7,710,381,855口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 2024年12月 7日 至 2025年 6 月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年12月 9日 至 2026年 6 月 8日
信託財産の運用の指図に係る 権限の全部又は一部を委託す るために要する費用	委託者報酬のうち、販売 会社へ支払う手数料を除い た額より、運用権限委託契 約に定められた報酬額を支 払っております。
信託財産の運用の指図に係る 権限の全部又は一部を委託す るために要する費用	委託者報酬のうち、販売 会社へ支払う手数料を除い た額より、運用権限委託契 約に定められた報酬額を支 払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第2期計算期間末 2025年12月 8日現在	第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

第2期計算期間末（2025年12月 8日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,850,864,063	0	1,825,581,485	25,282,578
	米ドル	1,803,709,099	0	1,778,954,810	24,754,289
	ユーロ	15,651,581	0	15,511,983	139,598
	シンガポールドル	31,503,383	0	31,114,692	388,691
	売建	6,805,178,091	0	6,737,962,053	67,216,038
	米ドル	5,215,478,992	0	5,156,896,583	58,582,409
	ユーロ	649,461,744	0	645,226,358	4,235,386
	イギリスポンド	329,047,662	0	328,635,861	411,801
	シンガポールドル	611,189,693	0	607,203,251	3,986,442
合計		8,656,042,154	0	8,563,543,538	41,933,460

第3期中間計算期間末（2026年 6月 8日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	3,684,579,273	0	3,705,443,558	20,864,285
	米ドル	3,531,219,233	0	3,553,263,078	22,043,845
	ユーロ	48,365,697	0	48,037,261	328,436
	イギリスポンド	24,219,237	0	24,143,206	76,031
	ノルウェークローネ	30,132,363	0	29,667,141	465,222
	シンガポールドル	50,642,743	0	50,332,872	309,871
	売建	13,186,987,301	0	13,270,281,123	83,293,822
	米ドル	9,873,574,068	0	9,962,716,751	89,142,683
	カナダドル	53,138,340	0	52,875,757	262,583
	ユーロ	1,607,098,424	0	1,605,405,293	1,693,131
	イギリスポンド	425,218,632	0	424,834,980	383,652
	ノルウェークローネ	36,234,690	0	35,610,729	623,961
	シンガポールドル	1,191,723,147	0	1,188,837,613	2,885,534
	合計	16,871,566,574	0	16,975,724,681	62,429,537

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1 口当たり情報に関する注記)

第2期計算期間末 2025年12月 8日現在		第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在	
1口当たり純資産額	1.1082円	1口当たり純資産額	1.2708円
(1万口当たり純資産額)	(11,082円)	(1万口当たり純資産額)	(12,708円)

【ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間末 2025年12月 8日現在	第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	52,341,562,985	111,318,646,571
未収入金	81,010,168	62,942,805
流動資産合計	52,422,573,153	111,381,589,376
資産合計	52,422,573,153	111,381,589,376
負債の部		
流動負債		
未払解約金	81,010,168	62,942,805
未払受託者報酬	5,937,740	12,898,582
未払委託者報酬	144,484,951	313,865,542
その他未払費用	6,943,908	12,540,323
流動負債合計	238,376,767	402,247,252
負債合計	238,376,767	402,247,252
純資産の部		
元本等		
元本	41,132,130,833	73,080,520,443
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,052,065,553	37,898,821,681
（分配準備積立金）	7,014,354,937	6,510,647,554
元本等合計	52,184,196,386	110,979,342,124
純資産合計	52,184,196,386	110,979,342,124
負債純資産合計	52,422,573,153	111,381,589,376

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年12月 7日 至 2025年 6月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年12月 9日 至 2026年 6月 8日
営業収益		
有価証券売買等損益	101,059,345	15,766,142,421
営業収益合計	101,059,345	15,766,142,421
営業費用		
受託者報酬	1,984,522	12,898,582
委託者報酬	48,290,046	313,865,542
その他費用	3,723,923	12,540,323
営業費用合計	53,998,491	339,304,447
営業利益又は営業損失（ ）	155,057,836	15,426,837,974
経常利益又は経常損失（ ）	155,057,836	15,426,837,974
中間純利益又は中間純損失（ ）	155,057,836	15,426,837,974
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	15,816,161	603,111,896
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	174,981,083	11,052,065,553
剰余金増加額又は欠損金減少額	518,435,230	13,309,550,259
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	518,435,230	13,309,550,259
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,876,844	1,286,520,209
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,876,844	1,286,520,209
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	538,297,794	37,898,821,681

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間の取扱い 信託約款第42条により、2025年12月6日が休日のため、当中間計算期間期首を2025年12月9日としております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第2期計算期間末 2025年12月 8日現在	第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,024,340,801円	41,132,130,833円
期中追加設定元本額	40,672,462,441円	36,382,005,050円
期中一部解約元本額	2,564,672,409円	4,433,615,440円
2. 受益権の総数	41,132,130,833口	73,080,520,443口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年12月 7日 至 2025年 6月 6日	第3期中間計算期間 自 2025年12月 9日 至 2026年 6月 8日
信託財産の運用の指図に係る委託者報酬のうち、販売権限の全部又は一部を委託するために要する費用 委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。	信託財産の運用の指図に係る委託者報酬のうち、販売権限の全部又は一部を委託するために要する費用 委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

期別 項目	第2期計算期間末 2025年12月 8日現在	第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

第2期計算期間末 2025年12月 8日現在		第3期中間計算期間末 2026年 6月 8日現在	
1口当たり純資産額	1.2687円	1口当たり純資産額	1.5186円
(1万口当たり純資産額)	(12,687円)	(1万口当たり純資産額)	(15,186円)

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年12月 8日現在	2026年 6月 8日現在
資産の部		
流動資産		
預金	4,562,985,695	7,886,000,043
金銭信託	3,510,036,014	4,915,999,775
株式	542,433,202,936	672,700,801,281
派生商品評価勘定	363,006	4,472,146
未収入金	3,251,557,727	5,494,492,050
未収配当金	246,525,969	420,619,341
流動資産合計	554,004,671,347	691,422,384,636
資産合計	554,004,671,347	691,422,384,636
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	396,045	5,759,363
未払金	4,837,994,952	10,084,559,309
未払解約金	858,715,131	571,266,731
流動負債合計	5,697,106,128	10,661,585,403
負債合計	5,697,106,128	10,661,585,403
純資産の部		
元本等		
元本	153,145,238,658	158,229,453,776
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	395,162,326,561	522,531,345,457
元本等合計	548,307,565,219	680,760,799,233
純資産合計	548,307,565,219	680,760,799,233
負債純資産合計	554,004,671,347	691,422,384,636

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年12月 8日現在	2026年 6月 8日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首	2024年12月 7日	2025年12月 9日
期首元本額	155,573,112,273円	153,145,238,658円
期中追加設定元本額	28,224,672,556円	18,133,775,367円
期中一部解約元本額	30,652,546,171円	13,049,560,249円
期末元本額	153,145,238,658円	158,229,453,776円
元本の内訳		
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（資産成長型・為替ヘッジあり）	19,953,497,604円	17,234,530,073円
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（資産成長型・為替ヘッジなし）	89,608,053,668円	86,741,426,489円
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Cコース（分配重視型・為替ヘッジあり）	4,062,714,905円	3,459,561,277円
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Dコース（分配重視型・為替ヘッジなし）	15,631,523,660円	14,764,792,373円
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド（確定拠出年金向け）	7,770,866,462円	7,855,931,330円
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	1,499,259,122円	2,299,595,980円
ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	14,619,323,237円	25,873,616,254円
2. 受益権の総数	153,145,238,658口	158,229,453,776口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2025年12月 8日現在	2026年 6月 8日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2025年12月 8日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	582,741,677	0	583,100,089	358,412
	ユーロ	582,741,677	0	583,100,089	358,412
	売建	582,741,677	0	583,133,128	391,451
	米ドル	582,741,677	0	583,133,128	391,451
合計		1,165,483,354	0	1,166,233,217	33,039

(2026年 6月 8日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,796,747,590	0	1,796,445,991	301,599
	米ドル	371,543,660	0	369,690,906	1,852,754
	ユーロ	841,149,090	0	842,049,065	899,975
	イギリスポンド	584,054,840	0	584,706,020	651,180
	売建	1,796,747,590	0	1,797,733,208	985,618
	米ドル	1,425,203,930	0	1,428,115,962	2,912,032
	ユーロ	333,258,521	0	331,649,173	1,609,348
	ノルウェークローネ	38,285,139	0	37,968,073	317,066
合計		3,593,495,180	0	3,594,179,199	1,287,217

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年12月 8日現在		2026年 6月 8日現在	
1口当たり純資産額	3.5803円	1口当たり純資産額	4.3024円
(1万口当たり純資産額)	(35,803円)	(1万口当たり純資産額)	(43,024円)

２【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況 ２ ファンドの現況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下のファンドの現況は、2026年6月30日現在です。

【純資産額計算書】

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）>

資産総額	29,873,662,275円
負債総額	19,341,523,917円
純資産総額（ - ）	10,532,138,358円
発行済口数	8,023,369,125口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3127円
（1万口当たり純資産額）	（13,127円）

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）>

資産総額	124,294,222,842円
負債総額	174,802,444円
純資産総額（ - ）	124,119,420,398円
発行済口数	78,342,844,404口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5843円
（1万口当たり純資産額）	（15,843円）

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式マザーファンド>

資産総額	723,401,269,026円
負債総額	7,139,696,687円
純資産総額（ - ）	716,261,572,339円
発行済口数	159,490,975,157口
1口当たり純資産額（ / ）	4.4909円
（1万口当たり純資産額）	（44,909円）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

２【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は、2025年12月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	31	2,124,561

<訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は、2026年 6 月30日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	31	2,289,826

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 8 期事業年度 (2024年12月31日)	第 9 期事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,922,731	8,362,705
前払費用	96,968	113,030
未収収益	1,252,459	1,245,067
未収入金	132,020	134,050
未収委託者報酬	4,822,483	5,351,097
有価証券	1,275,147	4,776,648
関係会社未収入金 1	11,509	20,169
流動資産合計	17,513,321	20,002,768
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	794,589	802,824
器具備品	307,391	300,601
減価償却累計額	1,023,619	1,075,887
有形固定資産合計	78,361	27,538
無形固定資産		
のれん	1,487,242	1,306,970
ソフトウェア	5,828	1,179
無形固定資産合計	1,493,071	1,308,150
投資その他の資産		
長期差入保証金	219,495	218,879
繰延税金資産	1,011,834	911,663
投資その他の資産合計	1,231,330	1,130,542
固定資産合計	2,802,763	2,466,231
資産合計	20,316,084	22,469,000

（単位：千円）

	第 8 期事業年度 (2024年12月31日)	第 9 期事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	5,853,869	6,336,251
未払手数料	2,131,989	2,309,396
未払費用	429,134	309,719
未払法人税等	801,087	550,873
預り金	557,070	545,292
未払消費税等	621,585	154,225
その他	75,321	41,416
流動負債合計	10,470,058	10,247,175
固定負債		
退職給付引当金	1,019,230	1,114,639
資産除去債務	224,041	232,010
その他	49,195	132,703
固定負債合計	1,292,467	1,479,352
負債合計	11,762,526	11,726,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,396,911	10,371,914
利益剰余金合計	8,396,911	10,371,914
株主資本合計	8,496,911	10,471,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,646	270,558
評価・換算差額等合計	56,646	270,558
純資産合計	8,553,558	10,742,472
負債・純資産合計	20,316,084	22,469,000

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 8 期事業年度 （自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）	第 9 期事業年度 （自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
営業収益 1		
委託者報酬	21,205,799	22,112,746
投資運用受託報酬	6,082,725	4,469,183
その他営業収益	3,198,501	3,722,317
営業収益計	30,487,027	30,304,246
営業費用		
支払手数料	9,925,569	10,153,534
広告宣伝費	292,708	294,065
調査費		
調査費	400,502	349,769
情報機器関連費	14,477	10,808
委託調査費 1	8,230,659	7,453,722
営業雑経費		
通信費	10,724	7,161
その他	35,057	42,921
営業費用計	18,909,698	18,311,984
一般管理費		
給料		
役員報酬及び給料手当	1,566,182	1,647,419
賞与	998,426	939,823
役員賞与	145,213	126,311
その他報酬給料	50,151	41,668
法定福利費	189,400	192,259
その他の福利厚生費	130,381	150,972
株式報酬費用	690,217	690,209
交際費	10,292	10,154
旅費交通費	62,295	55,169
租税公課	8,494	82,704
不動産関係費		
不動産賃借料	198,074	199,366
その他の不動産関係費	50,942	55,569
退職給付費用	175,168	366,140
固定資産減価償却費	252,284	69,971
のれん償却費	180,271	180,271
諸経費		
業務委託費 1	4,323,277	4,206,252
その他	79,884	64,044
一般管理費合計	9,110,958	9,078,308
営業利益	2,466,369	2,913,953
営業外収益		
為替差益	496,825	102,644
受取配当金	16,116	140,898
営業外収益合計	512,942	243,542
経常利益	2,979,312	3,157,496
税引前当期純利益	2,979,312	3,157,496
法人税、住民税及び事業税	1,290,066	1,195,442
法人税等調整額	145,521	12,948
法人税等合計	1,444,544	1,182,493
当期純利益	1,834,767	1,975,002

(3) 【株主資本等変動計算書】

第 8 期事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	6,562,144	6,562,144	6,662,144	-	-	6,662,144
当期変動額							
当期純利益	-	1,834,767	1,834,767	1,834,767	-	-	1,834,767
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	56,646	56,646	56,646
当期変動額合計	-	1,834,767	1,834,767	1,834,767	56,646	56,646	1,891,414
当期末残高	100,000	8,396,911	8,396,911	8,496,911	56,646	56,646	8,553,558

第 9 期事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
		繰越利益 剰余金					
当期首残高	100,000	8,396,911	8,396,911	8,496,911	56,646	56,646	8,553,558
当期変動額							
当期純利益	-	1,975,002	1,975,002	1,975,002	-	-	1,975,002
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	213,911	213,911	213,911
当期変動額合計	-	1,975,002	1,975,002	1,975,002	213,911	213,911	2,188,914
当期末残高	100,000	10,371,914	10,371,914	10,471,914	270,558	270,558	10,742,472

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）その他有価証券

預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物付属設備	２～７年
器具及び備品	２～７年

（２）無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給見込額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業から委託者報酬、投資運用受託報酬を稼得しております。投資運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。

（１）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年２回、もしくは年４回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

（２）投資運用受託報酬

投資運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を主に年１回、もしくは年２回受け取ります。当該報酬は運用期間にわたり収益として認識しております。投資運用受託報酬の中には成功報酬も含まれ、成功報酬は対象となる顧問口座の特定の参考指標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（３）その他営業収益

その他営業収益は、グループ会社へ提供するサービスの対価として、発生する収益の一部を移転価格税制に基づいて受け取ります。当該報酬はサービスの提供に応じて収益として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額 911,663千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。当該計画においては、運用総資産の総額は、当社の現在までの業績を鑑みて、順調に推移することを予想しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想運用総資産であります。運用総資産が金融市場の過去の標準的な増加率の推移に基づくと予想しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想運用総資産残高は、見積りの不確実性が高く予想通り推移しない可能性があります。当社の現在までの業績や金融市場の状況を鑑みて、課税所得の見積り額や繰延税金資産の回収可能性の判断に与えるリスクは低いと考えております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債

（千円）

	第 8 期事業年度 (2024年12月31日)	第 9 期事業年度 (2025年12月31日)
関係会社未収入金	11,509	20,169
関係会社未払金	5,853,869	6,336,251

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

（千円）

	第 8 期事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	第 9 期事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
営業収益	4,746,620	5,183,017
委託調査費	8,230,659	7,453,722
業務委託費	4,049,437	4,025,612

（株主資本等変動計算書関係）

第 8 期事業年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

第 9 期事業年度（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第8期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第8期事業年度 (2024年12月31日)
1年内	201,557
1年超	856,619
合計	1,058,177

第9期事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第9期事業年度 (2025年12月31日)
1年内	201,557
1年超	655,062
合計	856,619

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業務等を行っており、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。一時的な余資については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益、未収入金及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、その他有価証券として保有している外貨建MMFであります。これは、安全性及び流動性の高い金融商品であります。為替変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社の子会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金及び差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金及び差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益、未収入金及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、有価証券は、外貨建MMFであり、為替変動による影響を定期的にモニタリングしております。

当社の債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰り計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

第8期事業年度（2024年12月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	219,495	214,639	4,856

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)有価証券、(6)関係会社未収入金

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらについては、現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであるため、注記を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

（千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	11,197,878	-	-	-
未収収益	1,252,459	-	-	-
未収入金	132,020	-	-	-
未収委託者報酬	4,822,483	-	-	-
関係会社未収入金	11,509	-	-	-
長期差入保証金	-	-	219,495	-

第9期事業年度（2025年12月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	218,879	210,648	8,231

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)有価証券、(6)関係会社未収入金

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらについては、現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであるため、注記を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	8,362,705	-	-	-
未収収益	1,245,067	-	-	-
未収入金	134,050	-	-	-
未収委託者報酬	5,351,097	-	-	-
関係会社未収入金	20,169	-	-	-
長期差入保証金	-	218,879	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時間の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

第8期事業年度（2024年12月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	214,639	-	214,639
資産計	-	214,639	-	214,639

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回りを基にした割引率で割り引いた現在価値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第9期事業年度（2025年12月31日）

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	210,648	-	210,648
資産計	-	210,648	-	210,648

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期差入保証金

将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間に近似する国債の利回りを基にした割引率で割り引いた現在価値を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券に関する注記)

第8期事業年度（2024年12月31日）

その他有価証券

(千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外貨建MMF	1,275,147	1,188,545	86,602
	小計	1,275,147	1,188,545	86,602
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	外貨建MMF	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,275,147	1,188,545	86,602

第9期事業年度（2025年12月31日）

その他有価証券

(千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外貨建MMF	4,776,648	4,363,014	413,634
	小計	4,776,648	4,363,014	413,634
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	外貨建MMF	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		4,776,648	4,363,014	413,634

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第8期事業年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	21,205,799	6,082,725	3,198,501	30,487,027

第9期事業年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	22,112,746	4,469,183	3,722,317	30,304,246

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

重要な会計方針5. 収益及び費用の計上基準に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

第８期事業年度（自 2024年１月１日 至 2024年12月31日）

（１）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）	
期首における退職給付引当金	894,179
退職給付費用	165,205
退職給付の支払額	40,154
期末における退職給付引当金	1,019,230

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

（３）退職給付費用

（千円）	
簡便法で計算した退職給付費用	165,205

第９期事業年度（自 2025年１月１日 至 2025年12月31日）

（１）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）	
期首における退職給付引当金	1,019,230
退職給付費用	327,399
退職給付の支払額	231,991
期末における退職給付引当金	1,114,639

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

（３）退職給付費用

（千円）	
簡便法で計算した退職給付費用	327,399

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第 8 期事業年度 (2024年12月31日)	第 9 期事業年度 (2025年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	228,862	234,375
一括償却資産	92	179
退職給付引当金	352,551	394,916
未払費用	99,190	92,068
株式報酬費用	342,099	317,380
資産除去債務	77,496	82,201
未払家賃	2,269	9,119
事業税	54,405	37,401
特別法人事業税	18,838	12,950
その他	-	368
繰延税金資産合計	1,175,805	1,180,960
繰延税金負債		
固定資産	66,474	66,474
退職給与負債調整勘定	67,541	59,747
その他有価証券評価差額金	29,955	143,076
繰延税金負債合計	163,971	269,297
繰延税金資産の純額	1,011,834	911,663

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第 8 期事業年度（2024年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.6
（調整）	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	1.8
のれん償却費	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4

第 9 期事業年度（2025年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.6
（調整）	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	1.6
のれん償却費	2.0
税率変更による影響額	0.7
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4

３．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第8期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	21,205,799	6,082,725	3,198,501	30,487,027

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

北米	3,521,476
ヨーロッパ	1,180,502
日本	25,740,407
その他	44,641
合計	30,487,027

（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	3,234,534

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

第9期事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	22,112,746	4,469,183	3,722,317	30,304,246

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	3,309,321
ヨーロッパ	1,836,948
日本	25,123,917
その他	34,059
合計	30,304,246

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	2,981,738

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第8期事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市バターノスター・スクエア5、ウォリック・コート	1億7,414万8,000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,152,401 費用 1,027,731	関係会社未払金	3,948,043
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイト・インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・ブラッド・ストリート100	2,448万5,947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 3,234,534 費用 9,714,731	関係会社未払金	561,465
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ・インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・ブラッド・ストリート100	4,459万3,280ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬費用	費用 690,217	関係会社未払金	1,064,408

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティー・ロウ・プライス・ルクセンブルク・マネジメント・エス・エー・アール・エル	ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、プリンスヘンリー大通り35	266万9,400ドル	投資助言・代理及び投資運用業	-	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 28,015 費用 62,795	関係会社未払金	4,395

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイト・インク（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ・インク（ナスダック証券取引所に上場）

第9期事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市パターノスター・スクエア5、ウォリック・コート	1億7,414万8,000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,826,995 費用 990,223	関係会社未払金	4,058,926
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	米国メリーランド州、ボルティモア、ポイント・ストリート1307	2,448万4,922ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 2,981,738 費用 9,127,863	関係会社未払金	547,345
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ・インク	米国メリーランド州、ボルティモア、ポイント・ストリート1307	4,371万3,036ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬費用	費用 690,209	関係会社未払金	1,646,095

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティー・ロウ・プライス・ルクセンブルク・マネジメント・エス・エー・アール・エル	ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、プリンスヘンリー大通り35	266万9,400ドル	投資助言・代理及び投資運用業	-	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 9,692 費用 77,430	関係会社未払金	11,036

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク（非上場会社）

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ・インク（ナスダック証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第 8 期事業年度 （自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）	第 9 期事業年度 （自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
1 株当たり純資産額	4,276,779.08円	5,371,236.13円
1 株当たり当期純利益金額	917,383.79円	987,501.26円

（注）１．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 8 期事業年度 （自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）	第 9 期事業年度 （自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日）
当期純利益金額（千円）	1,834,767	1,975,002
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,834,767	1,975,002
期中平均株式数（株）	2,000	2,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
野村信託銀行株式会社	500億円 (2025年3月末)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	取扱いコース	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	Aコース、Bコース	100億円 (2025年3月末)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社*	Aコース、Bコース	500億円 (2025年3月末)	信託業および銀行業を中心としたサービスを提供しています。

*購入の申込みを受け付けておりません。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	24.5百万米ドル (2024年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2024年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	45.0百万米ドル (2024年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2024年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	26.5百万米ドル (2024年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・（カナダ）・インク	25,000米ドル (2024年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
野村信託銀行株式会社	575億円 (2026年5月13日)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	取扱いコース	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	Aコース、 Bコース	100億円 (2026年3月末)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社*	Aコース、 Bコース	575億円 (2026年5月13日)	信託業および銀行業を中心としたサービスを提供しています。

*購入の申込みを受け付けておりません。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インク	24.5百万米ドル (2025年12月31日)	投資運用業を営んでいます。

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (<u>2025年12月31日</u>)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	45.0百万米ドル (<u>2025年12月31日</u>)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (<u>2025年12月31日</u>)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	26.5百万米ドル (<u>2025年12月31日</u>)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・（カナダ）・インク	25,000米ドル (<u>2025年12月31日</u>)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月7日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンドAコース（野村SMA・EW向け）の2025年12月9日から2026年6月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンドAコース（野村SMA・EW向け）の2026年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月7日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンドBコース（野村SMA・EW向け）の2025年12月9日から2026年6月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 世界厳選成長株式ファンドBコース（野村SMA・EW向け）の2026年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2026年 3 月26日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 関 賢二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。